



2022年9月20日

各 位

会社名 株式会社はてな
代表者名 代表取締役社長 栗栖 義臣
(コード: 3930 東証グロース)
問合せ先 コーポレート本部長 田中 慎樹
(TEL. 03-6434-1286)

当社の執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社の執行役員及び従業員を対象に、譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の執行役員及び従業員（以下、「対象者」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象者に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象者は2022年10月27日に在籍している者であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する執行役員及び従業員を予定しています。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) 割当株式数

今回、本制度に基づき対象者に対して当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、希薄化率を考慮した株数とする予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

(3) その他

譲渡制限付株式の具体的な支給時期、支給金額、発行株式数、その他の具体的内容につきましては、今後、当社取締役会において決定することを予定しております。

以上